

所得保障・医療保障・労働政策関連の国際機関

山本 克也

取り上げたのは、国際機関はILO、世銀、ISSA、OECD、WHO、ADB、EBおよびUNDPの8つとOECDの援助専門委員会であるDAC(順不同)である。情報は、機関名、ホームページ・アドレス、沿革、機構(組織)、活動目的、権限その他、最近の活動、ILOについては日本の批准条約の順に掲載している。各機関の年次報告等は、各機関のホームページから入手可能であるが、そのアドレスは適宜変更される可能性があるので掲げていない。各ホームページより検索されたい。

I ILO(International Labour Organization: 国際労働機関)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.ilo.org/>

(2) 沿革

1919年 創設平和会議(ベルサイユ)・平和憲章
1944年 フィラデルフィア宣言
1998年 労働における基本的原則および権利に関するILO宣言

(3) 組織(機構)

- 理事会
- 国際労働総会—毎年開催。世界の労働、社会問題を討議する国際フォーラム。最低限の国際

労働基準を設定し、ILOの広範な政策を決定

- 国際労働事務局(ジュネーブ)—ILOの事務局であると同時に、事業本部、調査研究センターおよび出版局
- 国際研修センター(トリノ・センター)
- 国際労働問題研究所(ジュネーブ)

(4) 活動目的

四つの戦略目標

- 労働における基本的原則および権利の推進ならびに実現
- 男女が人間的な雇用を確保できるより多くの機会の創出
- 社会的保護の範囲をすべての人々に広げ、その効果を高めること
- 三者構成(政府・使用者・労働者)主義と社会対話の強化

(5) 権限その他

国際労働基準を設定する条約および勧告を、三者構成の国際労働総会で採択すること。条約は、加盟国の批准によって、その規定の実施を義務づける拘束力が生じる。勧告は、政策、立法、慣行の指針となる。各加盟国は、総会で採択されたすべての条約・勧告を、それについてどのような措置を取るか決定するため、自国の権限ある機関(国会など)に提出するよう求められる。

(6) 最近の活動

2001年6月21日の第89回総会では、ディーセント・ワーク(権利が保護され、十分な収入が得られ、適切な社会的保護が与えられた生産的な仕事)の課題が提起された。その他、農業の労働安全衛生(第2次討議)に関する初の包括的な国際基準として、国内政策の枠組みとなるような条約(第184号)と付随する同名の勧告(第192号)がほぼ全会一致で採択された。

(7) 日本の批准条約

(2001年6月末現在、日本が批准した条約は45である。以下には代表的なものを掲げた)

- 1932年 11月21日 強制労働条約(第29号)
- 1965年 6月14日 結社の自由および団結権保護条約(第87号)
- 1967年 8月24日 同一報酬条約(第100号)
- 1976年 2月2日 社会保障(最低基準)条約(第102号)
- 2000年 6月5日 就業の最低年齢に関する条約(第138号)
- 2001年 6月18日 最悪の形態の児童労働の禁止および撤廃のための即時の行動に関する条約(第182号)

II 世界銀行(The World Bank)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.worldbank.org/>

(2) 沿革

1944年のブレトンウッズ会議でIMF(International Monetary Fund; 国際通貨基金)とともに設立が合意された。翌年12月に発足。

- 1947年 初めて資本市場で債券を発行
- 1981年 資本市場で史上初のスワップ取引
- 1989年 第1回のグローバル・ボンドを発行

2000年 インターネット上で発行から流通までのすべての取引を実現した初のe-bondを発行

(3) 組織(機構)

国際復興開発銀行(International Bank for Reconstruction and Development; IBRD)、国際開発協会(International Development Association; IDA)、そのほかに、国際金融公社(IFC)、多国間投資保障機関(MIGA)の4組織で「世銀グループ」を構成する。

(4) 活動目的

設立当初は、IBRDを中心に米国以外の先進諸国の第二次世界大戦による戦禍の復興が中心業務であったが、この業務が達成された後は、第三世界の開発に業務の中心がシフトしていった。したがって、世界最大の経済援助、開発援助機関としての地位を得ている。

(5) 権限その他

- 国際資本市場において債券を発行
- 世界銀行債券(以下、世銀債)は世界銀行の開発融資のための調達手段であり、130カ国、4,000件以上の開発プロジェクトに対し3000億ドルの資金を供給

(6) 最近の活動

- 近年のアジア金融危機時には、それに伴う貸付の増加により、世界銀行の発行金額が急増。ピーク時の1998年には約320億米ドルの起債。1999年には米ドル建て債券は最も頻繁に発行された債券であり、そのほとんどは機関投資家のニーズに対応した、高い流動性を持ちあわせたベンチマーク債。英ポンド債とユーロ債は世銀債の約1/4の発行高を占める。世界銀行は日本円にも継続的に注力しつつ、他通貨建債の発行にも力を入れており、主に個人投資家の

ニーズに対応した7種のエマージング・マーケット通貨での起債も行ってきた

- 援助活動のソフト化、特に現総裁のウォルフェンソンの強力なイニシアティブのもと、「包括的な開発フレームワーク」を展開中。これは、途上国の経済発展プログラムの事前・期中・事後の評価を明確にし、その国の事情にあった、いわばオーダーメイドの開発援助プログラムを作成することである。当然、途上国の社会、文化的な背景を十分に考慮に入れ、市場経済システムを急に打ち込むようなやり方を排していることに特徴がある

III ISSA (International Social Security Association: 国際社会保障協会)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.issa.int/>

(2) 沿革

- 1927年 ILO 第10会総会決議に基づき設立 (ISSAの前身である国際社会保障会議、ブリュッセル)
- 1947年 再建会議を開催して規約を一新し、名称もISSA (国際社会保障協会)と改め、今日に至っている

(3) 組織(機構)

- 会員—正会員(日本からは、社会保険庁、厚生労働省、健保組合、国保中央会、厚生年金連合会、国民年金基金連合会の6機関・団体)、準会員
- 事務局—本部のジュネーブのほか、地域支局として、ヨーロッパ(パリ)、アフリカ(コートジボアール)、アメリカ(アルゼンチン)、アジア・太平洋(フィリピン)
- 常任専門委員会(事務局内)—社会保障が当面

する重要課題を検討

- 役員会

(4) 活動目的

- 社会保障の技術上および管理運営上の諸問題について、国際レベルでの情報交換や技術協力等を行う
- 定期的な国際会議(原則として3年ごとの定期総会および地域会議)の開催、専門委員会や円卓会議による加盟諸国メンバーの活動に関する情報交換および経験の交流、会員相互間の技術協力、社会保障に関する調査研究および報告書の作成等
- 医療保障、老齢保障、家族手当、労働災害補償、失業補償等の各社会保障分野

(5) 権限その他

権限は既にILOに付与されているので具体的な権限はない。ISSAの活動領域は、社会保障に関する調査研究から研修等の技術協力、さらには会員相互の情報、意見交換等にわたって幅広いものがある。例えば、調査研究分野では、国際的な社会保障制度の改革動向等をフォローしている *International Social Security Review* 誌(季刊)の発行が広く知られている。

(6) 最近の活動

最近のISSAの活動で特筆すべきは、加盟会員の発意と協力による「ISSA イニシアティブ」の展開である。公的年金制度改革を中心としたいわゆるストックホルム・イニシアティブ(1996~98年)に続いて、現在、新たなイニシアティブが進行中である。全体のテーマとしては、「社会保障における保障の強化」という問題意識のもとに、21世紀の社会保障の方向性が幅広く検討されている。日本も、医療保険の分野において類似の社会保険方式を採用しているドイツ、フランス、オランダの3カ国と、保

険者のあり方等に関する共同研究に着手しているところである。今回のイニシアティブ全体の成果は2002年に開催される予定の国際会議において公表されることとなっている。

IV OECD (Organization for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.OECD.org/>

(2) 沿革

1946年6月 アメリカによる欧州経済再建を目的とする援助プログラム「マーシャルプラン」発表

1948年4月 欧州諸国側の協力体制としてOECDの前身にあたるOEEC (Organization for European Economic Co-operation; 欧州経済協力機構)が発足

1961年9月 発展的改組としてOECD設立
日本の加盟は1964年

(3) 組織(機構)

- 理事会—機構の最高機関。すべての加盟国が参加する閣僚理事会(年1回開催)と常任代表による通常理事会(頻繁に開催)を招集
- 委員会—執行委員会、新執行委員会、各種委員会(経済政策; EPC、保険; AC、雇用労働社会問題; ELSA…)
- 事務局—事務総長が統括。理事会の決定に従って、各種実務を分担、委員会等の作業を補佐。(事務総長官房、総務局、教育・雇用・労働・社会問題局…)

(4) 活動目的

OECD条約の3つの目的

- 経済成長
- 開発途上国援助
- 多角的な自由貿易の拡大

その後、国際社会・経済が多様化するに伴い、OECDは以上3点に加え、経済一般、貿易、投資、金融、財政、行政管理、競争、工業、農林漁業、開発援助、エネルギー、原子力、労働、高齢化、年金、医療、環境、科学技術、教育、農村・都市開発、運輸、観光など、政治、軍事分野を除く、あらゆる分野におけるOECD加盟国の政策協調を図るための協議の場を提供する。

(5) 権限その他

研究機関あるいは協議の場であり、具体的な権限はない。1988年にOECDで第1回の社会保障大臣会合が開催された後、1992年、1998年に、第2、第3回の社会保障大臣会合が開催されている。OECDで行われるさまざまな会議は、理事会の合意がない限りすべて秘密会合とされ、その内容も公表されない。ただし、近年、事務局から提出された会議資料の一部について、一定期間の後に原則公開とする方針が打ち出されている。社会政策分野における定期刊行物として主なものに、*Health Data* (OECDで最も売上が高い)、*Employment Outlook*、*Social Expenditure Database*、*Benefit Systems and Work Incentives*等がある。また、2001年から定期的に刊行される新しい出版物として、*Society at a Glance: OECD Social Indicators* および *Health at a Glance* がある。

(6) 最近の活動

社会政策分野では、高齢化社会への改革指針として、OECDは1998年に7原則を提示し、初めて各国際機関の中における自己の立場を明らかにした。これは、公的年金制度ばかりでなく、金融市場、労働市場、医療・介護問題を含めた包括的改革指針である。この7原則に則った、加盟国で

の改革の進捗状況は2000年に報告された。また、OECDは特に医療・介護関連で、新プロジェクト設立を機に1999年12月以降、WHOとの連携を深めている。この新プロジェクトは各国の医療制度のパフォーマンスを実証的に分析することを目的とし、具体的には、特定の疾病ごとの治療とその効果（2001年11月にカナダで報告会議開催）、病院・医師・介護サービス供給者への報酬がもたらすインセンティブ、医療技術の進歩、私的医療保険、介護制度の相違による有効性の相違等が分析されている。

V WHO (World Health Organization: 世界保健機構)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.who.int/>

(2) 沿革

1946年 設立・世界保健憲章(1948年4月7日発効)
日本は1951年に加盟

(3) 組織(機構)

- 世界保健総会—最高意思決定機関。事業計画の決定、予算の決定、執行理事国の選出、事務局長の任命等
- 執行理事会—総会で選出された32カ国が推薦する執行理事により構成。任務は、保健総会の決定および政策の実施、保健総会への助言または提案など
- 地域委員会および地域事務局
- 事務局(ジュネーブ)

(4) 活動目的

「すべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」(世界保健憲章第1条)

主要事業項目

- 医薬品、食品・栄養

- 熱帯病、結核、ハンセン病
- 新興・再興感染症、伝染病
- 人材育成、途上国支援
- 環境保健、化学品安全
- 家族保健、出産

(5) 権限その他

- 国際保健事業の指導的調整機関としての役割を果たすこと
- 要請に応じ保健事業の強化について各国政府を支援すること
- 各国政府の要請または受諾があったときは、適切な技術支援および緊急時に必要な援助を与えること
- 伝染病、風土病および他の疾病の撲滅事業を奨励し、推進すること
- 国際保健に関して、条約、協定および規則を提案し、勧告を行うこと、ならびにこれらの条約、協定、規則および勧告が本機関に与え、かつ、本機関の目的に合致する業務を遂行すること
- 保健分野における研究を促進するとともに実施すること
- 食品、生物製剤、医薬品等に関する国際基準を策定・確立し、普及させること

(6) 最近の活動

- 難民(アフガニスタン等)キャンプの衛生状態の改善
- 狂牛病対策
- 2001年の10月に出た *World Health Report 2001* (世界保健報告2001)では、メンタル・ヘルスの問題を取り上げている。同書によれば、人類の4人に1人は生涯のいずれかの時期に精神疾患を患うことが示されている。その意味で、精神疾患は特別な病気ではなく、誰もが罹患する可能性がある病気である。同書の主な提言は、かつて家族内のガンの発生を隠したように、精神

疾患に対する偏見・差別をなくすこと。これは、例えば副作用が少なく幻覚等の治療が可能となった向精神薬の開発により、精神分裂病の場合、社会復帰の確率は50～60%にまで高まっていることなどから明らかのように、精神疾患に対する社会啓蒙の必要を訴えている。また、特に途上国においてはプライマリ・ケア、コミュニティ・ケアの早急な基盤作りの必要性を訴えている

VI ADB (Asian Development Bank: アジア開発銀行)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.adb.org/>

(2) 沿革

1966年に設立された多国間開発銀行で、現在アジア太平洋地域内の40カ国、およびヨーロッパ・北アメリカの16カ国が加盟している。

(3) 組織(機構)

総務会、理事会、総裁、副総裁3名、各部局長、その他職員から成り、最高意思決定機関である総務会には各加盟国から総務および総務代理が1名ずつ指名される¹⁾。理事会は、総務会に選出された12人(域内8人、域外4人)の理事から構成される。各国の出資額によって、単独で理事を指名できる国と、他国とグループを構成して、その中から理事を選出する国とに分けられる。理事会では加重投票制(出資額に応じて投票権も多くなる方式)が採られており、日本は最大出資国として最大投票権を保有している。理事会の議長を務める総裁も過去すべて日本人である。

(4) 活動目的

「アジア・太平洋地域における開発プロジェクトを

資金面から援助する」こと。そのための中期戦略枠組み(Medium-Term Strategic Framework)として5つの戦略的開発目的1)経済成長の促進、2)人的資源の開発、3)貧困の削減、4)女性の地位向上、5)天然資源および環境の健全な管理を定めている。

(5) 権限その他

ADBの財源は、払込資本・準備金・借入金から構成される通常資本(OCR)とともに、主に加盟国の拠出金で賄われる3つの特別財源—アジア開発基金(ADF)、技術援助特別基金(TASF)、日本特別基金(JSF)で構成されている。ADFは、貧困削減などを目的として、後発の開発諸国に対しOCRの場合よりも緩和された条件で貸し付けを行う。TASFは技術援助業務への資金供与を行うが、JSFはそれだけでなく民間開発プロジェクトへの資本参加なども目的としている。後者は日本政府の拠出金が基本となっている。

各国の拠出金を主な財源とするこれらの特別基金に対し、より多額の資金を提供するOCRの大半は国際資本市場などで調達される借入金で賄われている(2000年度は約70%)。したがって、ADBは、借金を返済するために利潤をあげなければならず、「援助機関」である以前に「金融機関」としての性格を必然的に帯びざるを得ない。

ADBの貸し付けは、

- 個別のプロジェクトに対して行うプロジェクト貸し付け
 - 政策改善や投資環境の向上などを目指すプログラム貸し付け
 - 特定のセクターにおける組織の技術的な管理能力を強化したり、政策を改善することを目的にするセクター貸し付け
 - 援助対象国内の民間企業に直接投資・融資を行う民間部門への貸し付け
- の4種に分類される。

80年代後半までは農業部門への貸し付けが3割前後を占めてきたが、近年、各借り入れ国内でのインフラ整備の需要が増大したことに伴い、エネルギー/運輸・通信部門への貸し付けが増加しており、地域社会や生活環境に大きな影響を与えている大規模プロジェクトの比重が高まってきている。また、社会インフラ部門(教育・保健・人口・水道・衛生・都市開発など)も80年代以降一貫して15%前後を占めている。

(6) 最近の活動

「1日1ドル(米)」以下の生活を貧困の定義とすれば、97年のアジア通貨危機以降、東南アジアでは1000万人以上が貧困層に加わった(ADB 1999)。南アジアはともかく、東南アジアに関しては、良好なパフォーマンスを展開してきたADBにとって、アジアにおける通貨危機による貧困救済と金融システムの安定化が急務となっている。貧困救済については、

- 具体的な行動計画の作成とその達成度のモニタリングを可能とする組織の再編
- 融資条件の緩和措置
- 他機関やNGOとの協調
- ADBならびに借り入れ国による貧困削減の努力の進捗状況を検討するため、各国政府、市民社会および融資機関の代表で構成するアジア太平洋貧困フォーラムを2000年から3年に1回招集する
- 貧困に関する統計データベースの充実を図る強化プログラムを実施する。またADB 研究所は、地域が直面する貧困問題に関する研究プログラムや活動を強化する

上記のプログラムの事後評価は2002年に行われる予定である。

VII EBRD (European Bank for Reconstruction and Development: 欧州復興開発銀行)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.ebrd.com/>

(2) 沿革

1991年4月 日本は1991年の設立時に加盟

(3) 組織(機構)

最高意思決定機関は、各加盟国の総務により構成される総務会であり、日本は財務大臣が総務に任命されている。また、融資の承認等の日常業務の決定は23人の理事(EU諸国から11名、中東欧の受益国から4名、その他の欧州の国から4名、および欧州の国以外の国から4名)から成る理事会で行われており、日本からは単独で理事が選出されている。

(4) 活動目的

EBRDは、複数政党制民主主義、多元主義および市場経済の諸原則に基づき、市場指向型経済への移行に取り組む中東欧諸国を支援することを目的として、1991年4月に設立された。1999年3月現在で58カ国およびEC、欧州投資銀行(EIB)が加盟している。

(5) 権限その他

EBRDの主な機能は、支援対象国のプロジェクトに対する

- 融資
- 出資
- 保証
- プロジェクトの準備・執行や投資環境整備のための技術協力

である。なお、EBRDのポートフォリオは民間部門

向けでなければならない。EBRDの財源は、加盟国の出資金(払込資本)に加え、市場からの資金調達により賄われており、2000年度(2000年1～12月)の中長期の資金調達額は約27億ユーロとなっている。EBRDは、各国のマクロ経済調査、セクター調査、マーケット調査等の各種調査を行った上で国別支援戦略を策定し、支援の重点分野を決定する。その後、支援戦略との整合性、体制移行への貢献度、周辺環境への影響等を勘案し、民間事業者や他の投資家、受け入れ国政府との対話を行いつつ、具体的な支援プロジェクトを組成し、理事会においてプロジェクトの実施が決定される。案件の実施は、借り入れ人が行っており、EBRDはこれら事業が円滑に実施されるようモニタリングを行っている。

(6) 最近の活動

- 融資の分野別の数値は、1998年は、金融部門が9億3300万ECU(総額比39.3%)、製造業部門が3億5100万ECU(同14.8%)、エネルギー・発電部門が2億4500万ECU(同10.3%)、運輸部門が2億2300万ECU(同9.4%)、通信部門が1億9400万ECU(同8.2%)となり、1999年には、金融部門が8億500万ユーロ(総額比37.2%)、運輸部門が3億1500万ユーロ(同14.6%)、農業部門が2億2200万ユーロ(同10.3%)、天然資源部門が1億8000万ユーロ(同8.3%)、通信部門が1億8000万ユーロ(同8.3%)などとなっている
- 冷戦終結後の経済の市場化・民主化に伴って、経済システム自体の移行と規制等の法制度の移行が進んでいる。特に前者により失業の増大が引き起こされていることが問題視されている。年次報告でも、この点の指摘はあり、労働者の再教育(特に情報化に対応した)投資に一定量の融資の割り当てがなされようとしている

VIII UNDP (United Nations Development Program)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.undp.org/>

(2) 沿革

1966年1月1日、国連開発計画(UNDP)は、第20回国連総会決議(XX)に従って、既存の2つの国連技術協力機関(特別基金と拡大技術援助計画)が統合強化され、技術協力活動を推進する国連システムの中心的資金給与機関として発足した。

(3) 組織(機構)

UNDPは国連総会および経済社会理事会の管轄下にあり、国連および国連専門機関、国際原子力機関加盟国は、自動的にUNDPの加盟国になり、現在192カ国・地域が加盟。UNDPは総裁(Administrator)のもとに運営されるが、UNDPとしての意思決定は、地域配分を勘案した加盟36カ国で構成される執行理事会に委ねられる。総裁は、国連事務総長が、執行理事会に諮った上で任命する(任期は4年)。

(4) 活動目的

UNDPの任務は、国連憲章第55条の理念に基づいて1961年から10年ごとに国連総会が採択している開発戦略「国連開発の10年」(2001～2010年は第5次)を指針にしつつ、開発途上国および市場経済移行国における持続可能な開発を多角的に支援することである。1990年に、UNDPは人間開発報告書を刊行し、その中で、開発の目的は単に所得の向上を図ることではなく、人間が人間としての尊厳にふさわしい生活を送れるようにすることであるとする、「人間中心の開発」の考え方を発表した。

(5) 権限その他

UNDPは途上国131カ国に常駐事務所を設置しており、国連システム最大のネットワークを通じて他の国際機関や政府、NGO等と協力しながら174の国や地域で年間6,000件を上回るプロジェクトを実施している。プロジェクトの内容は、農業、林業、上下水道、環境、衛星、エネルギー、気象、都市管理、教育、行政、保健、住宅、貿易および開発金融等、人間生活のあらゆる側面に広範にかかわっている。UNDPは被援助国政府に対し助言を行うとともに、当該国における国連システム全体の開発活動を調整する役割を担っている。

(6) 最近の活動

現在の重点活動領域は、

- 情報通信技術 (ICT)
- HIV/AIDS
- 環境保全と持続可能なエネルギー開発
- 紛争予防と紛争後の開発および自然災害の軽減の4つである。

人的資源の開発とかかわる ICT に関しては、UNDPはデジタルデバインドや開発のための情報通信技術への取り組みにおいて指導的役割を果たしている。Sustainable Development Networking Program (SDNP)、Asia Pacific Development Information Program (APDIP)、Internet Initiative for Africa (IIA)などのプログラムを通して、UNDPは現在までに45カ国以上の国々にインターネット連結を敷設し、25,000以上の機関に訓練を施している。これに加え2001年10月31日には、日本政府から500万ドルの拠出を受けて、情報通信技術基金が設立された。情報通信技術基金は、迅速なフォローアップを可能にするために、デジタルデバインドに取り組むために設立されたUnited Nations ICT Task ForceやG-8 Digital Opportunity Task Force (DOT Force)など、世界規模の機関がこの問題に取り組むことを奨励している。昨年、G8沖繩サ

ミットで日本政府の支持を得て創設されたDot Forceは各方面からの協力を得て、技術革新により世界中の人々、特に最も貧しい人、取り残された人々が恩恵を得ることができるような方法を模索している。

IX DAC (Development Assistance Committee: 開発援助委員会)

(1) ホームページ・アドレス

<http://www.oecd.org> よりDACを検索のこと。

(2) 沿革

1961年9月設立。OECD内に30ある委員会のひとつ。

(3) 機構(組織)

活動目的の達成のため内部に、

- Working Party on Statistics; 統計部会(1968)
- Working Party on Aid Evaluation; 援助評価部会(1982)
- Working Party on Financial Aspects of Development Assistance; 金融制度部会(1984)
- Working Party on Gender Equality; 性差別問題部会(1984)
- Working Party on Development Co-operation and Environment; 援助と環境部会(1989)

があり、情報化に対応したDAC Networks and Task Forcesが新規に活動を始めたところである。

(4) 活動目的

援助供与国の援助政策についての国別年次審査が主要業務。近年では、経済開発活動と環境の調和、援助の質、多角的開発協力、技術協力、NGOとの協力、人口・教育・女性開発・水資源の確保にも活動の範囲を広げている。

(5) 権限その他

本体のOECD同様に権限はない。むしろ、強権的ではなく援助供与国とのパートナーシップを図っている。現在の援助理念を支えているのは、日本が取りまとめに主導的な役割を果たしたDAC新開発戦略(正式名称は「21世紀に向けて:開発協力を通じた貢献」)であり、1996年5月に経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)上級会議で採択されたものである。新開発戦略の開発目標は、

経済的福祉の分野

- 2015年までに極端な貧困人口の割合を半減
- 2015年までにすべての国で初等教育を普遍化
- 2005年までに初等・中等教育における男女格差を是正
- 2015年までに乳児および5歳未満幼児の死亡率を3分の1に削減
- 2015年までに妊産婦死亡率を4分の1に削減
- 2015年までに性と生殖に関する保健・医療サービスを普及

環境面での持続可能性

- 2005年までにすべての国で持続可能な開発のための国家戦略を策定し、さらに2015年までに環境破壊の傾向を逆転させる

以上の目標達成のために、開発途上国自身の自発的な取り組みと自助努力(オーナーシップ)、途上国と先進国の連携(パートナーシップ)を掲げている。そして、目標達成の道筋として、次の3つの方法で支援していくことになっている。

1. 開発のパートナーとの間でお互いの努力を約束し、適切な資源によってこの約束の履行を促進する
2. 各国が策定する国別開発戦略を支援するため、援助協調を強化する
3. 援助政策と途上国の開発に影響を及ぼすその他の政策との整合性の確保に十分に努める

(6) 最近の活動

開発協力担当の閣僚と関連省庁の高官による高官会合が、今年(2001年)は4月25~26日に開かれた。会合では貧困削減と、開発途上国に影響を及ぼす政策の一貫性について討議された。4月23日(月曜日)に公表された最新データによれば、政府開発援助(ODA)総額は昨年わずかに減少したが、大半のDAC加盟国の援助額は増加した。そして、援助国による効果的な政策の実行を支援するため、4つの重要な分野に関するガイドラインを作成している。

- 「貧困削減ガイドライン」は、DAC加盟国が開発途上国やその他の利害関係者(国際組織、NGO、民間セクターなど)と協力して、不平等の縮小と貧困層への権利付与に取り組んでいくためのもの。このガイドラインには、OECD諸国が発展に影響するさまざまな政策について一貫性を高め、相乗効果を発揮できるようにするための、貧困削減に向けた政策協調に関するチェックリストなどが含まれている
- 「紛争、平和、開発協力に関するガイドライン」は、あらゆる援助政策(貿易、財政、外交、防衛)における一貫した紛争防止を促進するためのもの
- 「貿易能力開発に関する新DACガイドライン」は、被援助国と協力して貿易能力の開発とグローバル経済への効果的な参加を進めていく上で、役に立つもの
- 「持続可能な開発戦略に関するDACガイドライン」は、経済、社会、政治の抜本的な構造改革が必要とされていること、また、国際社会が足並みを揃えて持続可能な開発を通じて貧困の撲滅に取り組んでいく必要があることを確認している。被援助国では土壌、水、生物多様性が最近非常に悪化しており、その持続可能な発展を達成することが極めて重要になってきていることによる

謝辞 ISSA についての記述の一部は九州大学大学院医学研究院の尾形裕也教授にご教示頂いた。尾形教授はISSAの新しいイニシアティブの委員でもある。また、OECDの記述については山田篤裕氏(国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部)の協力を得、そのほかにも多大なる貢献を頂いた。同氏はこの9月までOECDのエコノミストとして出向されていた。また、海外社会保障研究編集幹事会からは有益なコメントを頂いた。

注

- 1) 各総務および総務代理はADBに常勤しないため、最重要事項を除く決定のほとんどは理事会に委ねられている。

参考文献

大野泉 2000『世界銀行一開発援助戦略の変革一』
NTT出版
各機関のホームページ(上記)

健康保険連合組合『社会保障年鑑』(各年版) 東洋経済新報社
厚生省『厚生白書』(平成8年～12年) ぎょうせい
厚生労働省『厚生労働白書』平成13年版 ぎょうせい
ADB. 2000. *Annual Report 2000*. Manila: Asia Development Bank.
———. 1999. *Reducing Poverty: Findings and Implications—A Report of Consultations in Selected Developing Member Countries of the Asian Development Bank*. ADB.
DAC. 2000. *Development Co-operation Report 2000 (The DAC Journal)*. Paris: DAC.
EBRD. 2000. *Annual Report 2000*. European Bank for Reconstruction and Development.
ILO. 2000. *Annual Report 2000*. Geneva: International Labour Organization.
UNDP. 2001. *Human Development Report 2001*. Oxford Univ. Press.
WHO. 2001. *World Health Report 2001*. Geneva: World Health Organization.
World Bank. 2000. *World Development Report 2000*. Washington D.C.
(やまもと・かつや
国立社会保障・人口問題研究所研究員)